

平成31年度保育園・幼稚園・こども園 入園児募集

平成31年4月から保育園、幼稚園、こども園に入園を希望する幼児を募集します。

新たに幼稚園、保育園、こども園に入園を希望する方

①認定申請書及び利用申込書等必要書類の配布	
平成30年9月10日(月)～ 平成30年9月28日(金)迄	各園(第1希望の園) で受取り、②面接日までに申請書の記入、必要書類を準備してください。 ※申請書類は各園でのみ配布します。こども育成課では配布しません。
②認定申請書及び利用申込書等必要書類の提出、面接	
平成30年10月4日(木) 9:30～15:00	【第1希望が菜の花こども園の方】 実施場所：菜の花こども園 面接時間：申請書配布時にお渡しする整理券でお知らせします。
平成30年10月5日(金) 9:30～18:00	【第1希望がいきど保育園・すがぬま保育園・すばり保育園・きたごうこども園の方】 実施場所：総合文化会館 菜の花ホール 面接時間：申請書配布時にお渡しする整理券でお知らせします。
平成30年10月10日(水) 13:00～15:30	【第1希望が駿河小山幼稚園・須走幼稚園の方】 ※足柄幼稚園の募集は行いません。 実施場所：総合文化会館 菜の花ホール 面接時間：申請書配布時にお渡しする整理券でお知らせします。
<p>※ ①の書類を面接会場へ持参してください。</p> <p>※ 混雑を避けるため、整理券に記載の時間を目安にお越しください。該当の時間が都合が悪い場合は、他の時間にお越しいただいてもかまいません。その場合は待機時間が長くなる恐れがありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>※ 必要に応じ2次面接を行います。</p>	
③認定証及び利用決定(利用不可決定)通知書の送付	
平成31年1月	幼稚園、こども園(短時間)を希望する方、保育園、こども園(長時間)を希望する方で利用事由が求職活動以外の方は 第一次選考 後に、認定証及び保育所利用決定(利用不可決定)の通知書を送付します。
平成31年2月	保育園、こども園(長時間)を希望する方で利用事由が 求職活動 の方は 第二次選考 後に、認定証及び保育所利用決定(利用不可決定)の通知書を送付します。
<p>※ 電話による問い合わせには応じられません。</p> <p>※ 保育園、こども園(長時間)を希望する方で、利用事由が求職活動として申込みをされた方は全て第二次選考となります。</p>	
④1日入園、入園説明会の開催	
平成31年2月上旬	各幼稚園、保育園、こども園にて1日入園、入園説明会を行います。 日時等詳細は、別途通知します。
⑤平成31年度入園式	
平成31年4月	各幼稚園、保育園、こども園にて入園式を行います。日時等詳細は、別途通知します。 また、中旬に通園中の園を通じて、利用者負担額を通知します。

- ★ 平成31年度中に育児休暇明け復帰予定等で、中途入園が見込まれる方は、募集期間中にこども育成課へご相談ください。
- ★ 利用については、希望者が多数いるため希望する園を利用できないことや、利用をお待ちいただくことがありますので、あらかじめご承知ください。
- ★ 選考は、申込書に御記入いただいた園のみで行います。**記入のない園での選考は行いません**ので、第1希望以降も記入されることをおすすめします。
- ★ 他市町村の保育園に入園を希望する場合は、こども育成課へご連絡ください。
- ★ 小山町に住民登録がない方は、幼稚園に入園することができません。転入予定の方で幼稚園の利用を希望される方は、転入時期にご注意ください。
- ★ 在園児の兄弟姉妹であっても、必ずしも優先的に利用できるわけではありません。

現在通園中の方で継続して通園を希望される方（転園希望含む）

①認定申請書及び利用申込書等必要書類の配布	
平成30年10月15日(月)～平成30年10月31日(水)迄	通園中の園で申請書を受取り、申請書の記入、必要書類を準備してください。 ※就労証明書等添付書類については、 兄弟がいる場合、年齢の下のお子さんに添付 をしてください。下のお子さんが新規お申込みの場合は、面接時に提出している旨提出時に園へお申し出ください。 ※他市町の園を利用されている方には、申請書を郵送します。
②認定申請書及び利用申込書等必要書類の提出	
平成30年11月11日(月)迄	通園中の園へ左記期日までに提出してください。 ※他市町の園を利用されている方は、こども育成課へご提出ください。
③認定証及び利用決定(利用不可決定)通知書の送付	
平成31年1月	認定証及び保育所利用決定（利用不可決定）の通知書を送付します。 （電話による問い合わせには応じられません。） ※在園児は通園中の園を通じて通知します。他市町の園を利用されている方には郵送します。
④平成31年度利用開始	
平成31年4月	利用が決定した各幼稚園、保育園、こども園に登園してください。 また、中旬に通園中の園を通じて、利用者負担額を通知します。

- ★ 平成30年度通園中で継続して同じ園に通園を希望する場合は、面接は行いません。
- ★ 通園中で継続して同じ園を希望した場合も、審査基準によって入園できない場合があります。
- ★ 在園児の兄弟姉妹であっても、必ずしも優先的に利用できるわけではありません。
- ★ 選考は、申込書に御記入いただいた園のみで行います。**記入のない園での選考は行いません**ので、第1希望以降も御記入されることをおすすめします。
- ★ 転園が内定した場合、児童が現在在園している園（転園元）に生じる空きに対しては、別の児童をあててしまうため、転園元の園は退所となります。後から転園の内定を辞退した場合は改めて利用申込みをしていただくことになります。



入園基準について



保育園・こども園（長時間）

● 入園基準

家庭での保育が困難な場合に入園できます。

保護者が①～⑦の場合

- ①就労（月64時間以上） ②妊娠・出産 ③疾病・傷害
④介護・看護等 ⑤災害復旧 ⑥就学 ⑦育児休業（継続利用のみ）
①～⑦の場合であっても、同居家族の方が保育できるときは入園できません。（ただし同居家族が65歳以上の場合は除く）

※利用事由に求職活動が含まれる場合（64歳未満の同居家族の利用事由は上記①～⑦のいずれか）は第2次選考となります。募集人数は第1次選考の状況によります。

※申請書の他に、家庭での保育が困難なことを証明する書類等の提出が必要です。

幼稚園・こども園（短時間）

● 入園基準

小山町に住民登録があり、年齢基準に該当する幼児（転入予定者を含む）

● 年齢基準

3歳児 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ

4歳児 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ

5歳児 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ

問 い 合 わ せ	駿河小山幼稚園	TEL 0550-76-0479
	足柄幼稚園	TEL 0550-76-0584
	須走幼稚園	TEL 0550-75-2710
	いきど保育園	TEL 0550-76-0423
	すがぬま保育園	TEL 0550-76-0429
	すばり保育園	TEL 0550-75-2720
	きたごうこども園	TEL 0550-78-0504
	菜の花こども園	TEL 0550-76-6622
	こども育成課	TEL 0550-76-6126

